

羽田博樹税理士事務所通信



(はたひろき)

平成29年12月号 vol.38



今年も残すところ1ヵ月となりましたね。あの怪我から2ヵ月以上が経った今もまだ完治せず、この治りが遅いのも歳のせいなのでしょうかね(;-;) 大濠公園をゆっくり2周ジョグしては、やはりまだ痛くて、翌日はウォーキングに切り替えるといった一進一退の状況です。

一方で、お仕事の方は、毎月のお客様の巡回監査をほぼ欠かすことなく、駆けずり回ってきた一年でした。仕事に影響が出るような怪我でなかったのが幸い。気を引き締めなさいという神様からのお告げでしょう。

今年一年、お世話になりました。来年もよろしく願いいたします。

”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識



近年注目されている”国外取引にかかる税務”。一般の私たちにはあまり関係なさそうですが、最近は海外に預金口座や金融資産を持ったりなどという方も増えてきています。これに対応するように各国の税務当局間で情報ネットワークが広がりつつあります。

”海外の税務当局間での情報ネットワークは123カ国までに拡大しています”

現在は「国外財産調書」といって、納税者自らが保有する海外の資産を税務署に報告する制度があります。報告しなければ分からないのではと考えてしまいたいですが、実は各国の税務当局間で次のような情報交換制度があります。以下、国税庁が発表している平成28年7月から29年6月までの状況です。

- ・「**要請に基づく情報交換**」納税者に対する調査で、国内での情報だけでは事実解明ができない場合に外国の税務当局に要請する制度・・・1年間で888件の交換実績あり(日本⇄外国)
- ・「**自発的な情報交換**」納税者に対する調査で、外国の税務当局によって有益と認められる情報を自発的に提供する制度・・・1年間で821件の交換実績あり(日本⇄外国)
- ・「**自動的な情報交換**」銀行などが提出する法定調書というものから自動的に情報が提供される制度・・・1年間で73万件の交換実績あり(日本⇄外国)

平成30年からは「自動的な情報交換」がさらに充実する見通しで、この件数も増えそうです(>_<)

「今月の本の紹介」

「国連で学んだ修羅場のリーダーシップ」
(忍足 謙朗 著・文藝春秋)

本書では、WFP(国連世界食糧計画)という世界最大の人道支援組織で、各国から集まるスタッフを率いてきた著者が、現場での実体験を生々しく記しています。

国連という組織を知るよいきっかけにもなったし、命がけて人道支援という道で活躍する方たちのすさまじい体験に驚かされました。

「ことを正しくやるより、正しいことをやれ」この言葉が印象に残りました。「正しいことをやる」どんな修羅場でも乗り切るための共通項なのかなと思いました。

「気まぐれ簡単レシピ」

<雪見鍋>

冬になると我が家の食卓は簡単鍋の毎日、今年の冬のレシピに加えた一品です!!

- ①だし汁 5カップ、酒 大4、みりん 大2、しょうゆ 大1.5、塩 小1 を土鍋へ入れて煮立たせる。
- ②豚肉、カキ、マイタケ、えのき、油揚げ、白菜、長ネギ、セリなどを①に入れる。
- ③最後に大根おろしをかけ、ゆずの皮を削ってふりかける。

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号 羽田博樹税理士事務所